

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項：

Windows® XP Embedded Runtime

本ライセンス条項は、お客様と株式会社コナミアミューズメント(以下「コナミアミューズメント」といいます)との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。これらのライセンス条項は本デバイスに含まれる本ソフトウェアに適用されます。本ソフトウェアには、本ソフトウェアが記録された別の媒体も含まれます。

本デバイスのソフトウェアには、マイクロソフトまたはその子会社からライセンス許諾されたソフトウェアが含まれています。

また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネットベースのサービス
- サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。お客様がマイクロソフトから更新プログラムまたは追加ソフトウェアを直接入手された場合、コナミアミューズメントではなく、マイクロソフトが当該更新プログラムまたは追加ソフトウェアを許諾します。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネットベースのサービスのために特定のコンピュータ情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用または複製することはできません。この場合、コナミアミューズメントに問い合わせて、お支払いいただいた金額の払戻しに関する方針を確認してください。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下が許諾されます。

1. 使用に関する権利。

お客様は、本ソフトウェアを取得したデバイスで本ソフトウェアを使用できます。

2. 追加のライセンス条件および追加の使用権。

- 固有の使用。**コナミアミューズメントは、本デバイスを特定の目的で使用するように設計しています。お客様は当該使用目的に限り本ソフトウェアを使用できます。
- その他のソフトウェア。**お客様は、他のプログラムが以下の条件を満たす場合に限り、本ソフトウェアで他のプログラムを使用できます。
 - 製造業者の固有のデバイス使用目的を直接サポートする。
 - システム ユーティリティ、リソース管理、またはウイルス対策や類似する保護対策を提供する。

コンシューマまたはビジネス タスクやプロセスを提供するソフトウェアを本デバイスで実行することはできません。該当するソフトウェアには、電子メール、ワード プロセッサ、表計算、データベース、スケジュール作成、および家計簿ソフトウェアが含まれています。本デバイスは、ターミナル サービス プロトコルを使用して、サーバーで実行されるこれらのソフトウェアにアクセスできます。

c. デバイス接続。

- お客様は、ターミナル サービス プロトコルを使用して、電子メール、ワード プロセッサ、スケジュール作成や表計算などのビジネス タスクやプロセス ソフトウェアを実行する別のデバイスに本デバイスを接続することができます。

- お客様は、最大 10 台のデバイスに本ソフトウェアへのアクセスを許可し、以下を利用することができます。
 - ファイル サービス
 - プリント サービス
 - インターネットの情報サービス
 - インターネット接続共有サービスおよびテレフォニー サービス

この 10 台という制限は、「マルチプレキシング」または接続数をプールするその他のソフトウェアもしくはハードウェアを介し本ソフトウェアに間接的にアクセスするデバイスにも適用されます。お客様は TCP/IP を介していつでも無制限に受信できます。

- 3. 使用許諾の適用範囲。** 本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本契約は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。コナミアミューズメントおよびマイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用法によりこの権利を超越した権利が与えられる場合を除き、お客様は本契約書で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、本ソフトウェアのマニュアルを参照するか、コナミアミューズメントにお問い合わせください。上記の制限にもかかわらず、法律上許容される範囲において、以下の行為は一切禁止されています。

- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で利用すること
- 本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること
- 本契約書に指定される数を超えて本ソフトウェアの複製を作成すること
- 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること
- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- 本ソフトウェアを商用ホスティング サービスで利用すること

本契約書で定められている場合を除き、任意のデバイス上で本ソフトウェアにアクセスする権利は、当該デバイスにアクセスするソフトウェアまたはデバイスに関するマイクロソフトの特許またはその他の知的財産権を行使する権利をお客様に付与するものではありません。

お客様は、リモート デスクトップなどのリモート アクセス技術を使用して、別のデバイスから本ソフトウェアにリモート アクセスすることができます。他のソフトウェアにアクセスするプロトコルの使用に必要なライセンスの取得にはお客様が責任を負うものとします。

- リモート ブート機能。コナミアミューズメントがデバイスにおいて本ソフトウェアのリモート ブート機能を有効にしている場合、お客様は以下の操作ができます。
 - (i) 本ソフトウェアの複製 1 部をお客様のサーバーにインストールして、ライセンス取得済みデバイスにリモート ブート プロセスの一環として展開するためのみに Remote Boot Installation Service (RBIS) ツールを使用する。
 - (ii) リモート ブート プロセスの一環として本ソフトウェアをデバイスに展開するためのみに Remote Boot Installation Service を使用する。
 - (iii) 本ソフトウェアをライセンス取得済みデバイスにダウンロードして、ライセンス取得済みデバイスで使用する。

詳細については、本ソフトウェアのマニュアルを参照するか、コナミアミューズメントにお問い合わせください。

- インターネットベースのサービス。マイクロソフトは、本ソフトウェアと共にインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトは随時このサービスを変更または中止できるものとします。

a. **インターネットベースのサービスに関する同意。**本ソフトウェアには、以下に説明するインターネットを経由してマイクロソフトのコンピュータ システムに接続する機能が含まれます。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。これらの機能を解除したり、使用しないことも選択できます。これらの機能に関する詳細については、以下の Web サイトをご参照ください。

<http://www.microsoft.com/windowsxp/downloads/updates/sp2/docs/privacy.msp>

これらの機能を利用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することに同意されたものとして、マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。

b. **コンピュータ情報。**以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。

- **Web コンテンツ機能。**本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。コンテンツを提供するために、これらの機能は、お客様が使用しているオペレーティング システムの種類、本ソフトウェアの名称およびバージョン、本ソフトウェアをインストールしたデバイスのブラウザの種類および言語コードをマイクロソフトに送信します。この機能の例として、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp が含まれます。これらの機能は、起動しない限り動作せず、お客様は、これらの機能を解除することも、使用しないことも選択できます。
- **電子認証。**本ソフトウェアはデジタル証明書を使用します。これらの電子認証は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーを特定します。本ソフトウェアは証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。このセキュリティ機能は、お客様がインターネットに接続した場合にのみ作動します。
- **Auto Root Update。**Auto Root Update 機能は信頼できる認証機関のリストを更新します。Auto Root Update 機能は解除することができます。
- **Windows Media Player。**お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。
 - お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
 - Windows Media Player の最新バージョン
 - Codec (コンテンツの再生に必要な Codec がデバイスにない場合)。お客様は、この機能を解除することができます。詳細については、<http://microsoft.com/windows/windowsmedia/mp10/privacy.aspx> をご参照ください。
- **Windows Media Digital Rights Management。**コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産権を保護する目的で、Windows Media Digital Rights Management (WMDRM) 技術を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM で保護されたコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM を使用して再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要請することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様がこれらのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアは、アップグレードに先立ってお客様の同意を求めます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。

インターネットに接続する WMDRM 機能は解除することができます。この機能が解除されている場合、正規のライセンスを取得している限り、コンテンツを再生することは可能です。

c. **インターネットベース サービスの不正使用。**お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるサービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不当なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

4. **Windows Update Agent (Software Update Services と呼ばれます)。** デバイスにインストールされた本ソフトウェアには、必要なサーバー コンポーネントがインストールされたサーバーにデバイスを接続して更新プログラム (「Windows Update」) にアクセスできるようにした Windows Update Agent (「WUA」) 機能が含まれています。Windows Update が付属するこのマイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項または他の EULA の免責に限らず、お客様は、デバイスにインストールする Windows Update について、マイクロソフトおよびその子会社は保証を行わないことを認め、同意するものとします。
5. **製品サポート。** サポート方法については、コナミアミューズメントにお問い合わせください。サポートの連絡先については本デバイス付属の文書をご参照ください。
6. **バックアップ用の複製。** お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを本デバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。
7. **ライセンス証明書 (「Proof of License」または「POL」)。** お客様が本ソフトウェアを本デバイスにインストールされた状態、CD-ROM またはその他の媒体で入手された場合、本ソフトウェアが正当に許諾されたものであることは、正規のマイクロソフト「Certificate of Authenticity」ラベルが正規の本ソフトウェアに付属していることをもって識別することができます。正規のラベルはデバイス上もしくはコナミアミューズメントのソフトウェア梱包に貼付されている必要があります。ラベルが別途付属する場合は、無効とみなされます。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、ラベルが貼付されたデバイスもしくは梱包材を保管してください。正規のマイクロソフト ソフトウェアを識別する方法については、<http://www.howtotell.com> をご参照ください。
8. **第三者への譲渡。** お客様は、本ソフトウェアを、本デバイス、Certificate of Authenticity ラベル、および本契約書と一緒にのみ、第三者に直接譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受人は本ライセンス条項が、譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は、バックアップ用の複製を含む本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。
9. **非フォールトトレラント。** 本ソフトウェアは、フォールトトレラントではありません。コナミアミューズメントは、本ソフトウェアを本デバイスにインストールし、本デバイスでの本ソフトウェアの実行に責任を負います。
10. **使用の制限。** マイクロソフト ソフトウェアは不具合に対して自動的に対応できる機能または性能を持たないシステムを対象にしています。お客様は、万一誤作動した場合に人身傷害もしくは死亡につながる可能性のあるデバイスまたはシステムでマイクロソフト ソフトウェアを使用することはできません。使用の制限には、原子力施設の操業、航空機の航行、通信システム、および航空管制が含まれます。
11. **本ソフトウェアの保証なし。** 本ソフトウェアは、何ら保証のない現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用から生じるリスクは、お客様が負うものとします。他の明示的な保証または条件は規定いたしません。本デバイスもしくは本ソフトウェアに関する保証は、マイクロソフトまたはその子会社が負うことはなく拘束されるものではありません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証についてコナミアミューズメントおよびマイクロソフトは一切責任を負いません。
12. **責任の制限。** マイクロソフトおよびその子会社の責任は、250 米ドル (US\$250.00) を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害 (派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のプログラムに関連した事項
- 契約違反、保証違反、無過失責任、または該当法で許可されている範囲の過失に関する主張

マイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も制限が適用されるものとします。上記の制限は、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、適用されない場合があります。

13. **輸出規制。** 本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法を遵守することに同意されたものとします。これらの法律には、輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限が含まれます。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。